

政策番号	2	政策分野	人権・男女共同参画
------	---	------	-----------

基本方針	少子高齢化，経済・雇用環境の変化が進むなか，多様な考え方や生き方が迎え入れられ，個性と能力を十分に発揮でき，日々の交流のなかからひとりひとりが尊重され，より豊かな人間関係が育まれる社会をめざす。
------	---

担当局	文化市民局	共管局	
-----	-------	-----	--

政策に関する 主な分野別計画等	京都市人権文化推進計画 第4次京都市男女共同参画計画（きょうと男女共同参画推進プラン） 「真のワーク・ライフ・バランス」推進計画
--------------------	--

政策の評価

1 客観指標評価

政策の客観指標評価		平成23 評価値	令和2 目標値	平成 30	令和 元	令和2年度評価				
						前回値	最新値	目標値	達成度	評価
1	京都人権擁護委員協議会における人権相談取扱件数(件)	2,828	－	a	c	2,659	2,450	2,485	101.4%	c
2	男女いずれの委員の登用率も35%を超える附属機関等の割合(%)	－	65	a	a	66.8	67.4	63.3	106.5%	a
3	配偶者暴力相談支援センターで受け付けた配偶者・交際相手等からの暴力(DV)相談件数(京都府内)(件)	2,174	3,500	a	a	6,333	6,360	3,241	196.2%	a
4	京都府の完全失業率(%)	5.7	4.0	a	a	2.6	2.4	4.09	141.3%	a
5	「京都モデル」ワーク・ライフ・バランス推進企業認証制度の認証企業数(社)	114	350	a	a	300	331	317	104.4%	a
				a	a					a

施策の客観指標評価		評価		
施策番号	施策名	平成30	令和元	令和2
0201	すべてのひとの人権を尊重する人権文化の構築(1指標)	a	a	b
0202	人権尊重の理念を自主的な行動につなげる取組の推進(2指標)	a	a	a
0203	すべての市民がいきいきと活動できる取組の推進(1指標)	b	b	b
0204	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進(2指標)	a	a	a
0205	女性に対するあらゆる暴力の根絶(1指標)	a	a	a
(5施策平均)		a	a	a

政策の客観指標総合評価 (政策の客観指標評価:施策の客観指標評価＝1:0.5)	平成30	令和元	令和2
	a	a	a

2－1 市民生活実感評価

番号	設問	評価		
		平成30	令和元	令和2※
1	くらしのなかで互いの人権を尊重し合う習慣と行動が広がっている。	c	c	-
2	いきいきと活動して自分の能力を発揮する場所や自分に合った働き方を見つける機会がある。	c	c	-
3	女性も男性も，仕事と生活(家庭や地域活動など)をバランスよく充実できる社会になってきている。	c	c	-
4	女性に対する暴力や性的いやがらせが根絶された社会になってきている。	c	c	-
政策の市民生活実感調査総合評価		c	c	-

2－2 政策の重要度(27政策における市民の重要度)

平成30年度		令和元年度		令和2年度※	
順位	%	順位	%	順位	%
13	84.3%	12	84.1%	-	-

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により調査を一時休止しています。

<総合評価>

平成30	B	令和元	B	令和2	B	政策の目的がかなり達成されている
------	---	-----	---	-----	---	------------------

<原因分析>

【客観指標総合評価】

- ☒ b評価以上であり、施策の効果が客観指標に表れている。
☐ c評価以下であり、次の原因が考えられる。

【市民生活実感調査総合評価】

- ☐ b評価以上であり、施策の効果が市民の実感に表れている。
☒ c評価以下であり、次の原因が考えられる。

・労働環境における長時間労働等の問題があること、ワーク・ライフ・バランスにおける男性中心型の労働慣行や固定的な性別役割分担意識が根強いこと、DV被害の顕在化が進んでいるものの女性に対するあらゆる暴力が根絶されているという実感には至っていないことなどから、c評価で推移していると考えられる。

【総括】

・近年、新旧様々な課題が市民に広く認識されていることから、市民生活実感調査総合評価は低評価で推移している。一方で、「DV相談件数」や「男女いずれの委員の登用率も35%を超える附属機関等の割合」といった客観指標は高い評価結果となっており、総合的に判断して、当該政策の目標は、かなりの程度達成していると評価できる。

今後の方向性の検討

<この政策を構成する施策とその総合評価(客観指標評価+市民生活実感評価)>

施策番号	施策名	総合評価		
		平成30	令和元	令和2
0201	すべてのひとの人権を尊重する人権文化の構築	B	B	C
0202	人権尊重の理念を自主的な行動につなげる取組の推進	B	B	B
0203	すべての市民がいいきと活動できる取組の推進	B	B	B
0204	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進	B	B	B
0205	女性に対するあらゆる暴力の根絶	B	B	B

<今後の方向性>

①すべてのひとの人権を尊重する人権文化の構築

・くらしの中で互いの人権を尊重し合う習慣と行動の広がり課題となっていることから、人権尊重に関する意識の向上を図る。
・人権文化推進計画に基づき実施する様々な取組を関係機関と連携しながら推進することにより、「人権文化の息づくまち・京都」の実現を目指す。

②人権尊重の理念を自主的な行動につなげる取組の推進

・市民の間に人権を尊重し合う習慣と行動が広がるよう、街頭啓発、啓発講座、啓発パネル展、人権文化推進担当SNS(フェイスブック、ツイッター)による情報発信等を進める。
・新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、感染者やその家族、外国籍の方、医療従事者等やその家族・関係者に対する差別的な言動が問題となっている状況を踏まえ、不当な差別・偏見・いじめ等の人権侵害につながることはないよう、啓発ポスター作成や多様な広報媒体の活用による啓発の取組を進める。

③すべての市民がいいきと活動できる取組の推進

・勤労者や働く意欲を持つ方々が、自らの能力を発揮できる場所や自分に合った働き方を見つけていただけるよう、有益な情報発信や能力向上の支援に取り組む。

④ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進

・仕事と家庭、社会貢献が調和できる「真のワーク・ライフ・バランス」を推進するために、企業等に対する支援、企業や市民の実践例の発信、市民への啓発等に取り組む。

⑤女性に対するあらゆる暴力の根絶

・支援を必要としている被害者だけでなく、若年者を対象とした啓発に重点的に取り組むなど、広く市民にDVの基礎知識が浸透するように多様な手法で啓発事業を実施し、配偶者等からの暴力根絶に向けた取組を総合的に推進する。
・新型コロナウイルス感染症による生活不安やストレス等による被害の増加や深刻化に対して、京都市DV相談支援センターの相談体制の強化をはじめとして、個別のケースに即したきめ細やかで切れ目のない支援を引き続き行っていく必要がある。

政策名	2	人権・男女共同参画			
-----	---	-----------	--	--	--

指標名	京都人権擁護委員協議会における人権相談取扱件数（件）					
-----	----------------------------	--	--	--	--	--

担当部署	共生社会推進室		連絡先	3 6 6－0 3 2 2	
------	---------	--	-----	---------------	--

1 指標の説明

京都人権擁護委員協議会が取り扱った常設人権相談の件数

2 指標の意味

「ひとりひとりが尊重される社会」を目指した取組の進捗状況を示す指標

3 算出方法・出典等

出典：京都人権擁護委員協議会調べ

4 数値

10年後(令和2年度)の目標値	平成23年度評価値	令和2年度目標値	根拠		
	2,828	－	平成29年度～令和元年度の平均値からの減少を目指す		

	前回数値 平成30年	最新数値 令和元年	推移	単年度目標値		
				数値	根拠	達成度
数値	2,659	2,450	209件減	2,485	直近3箇年の平均値	101.4%

	全国順位	中長期目標				備考	H28：2,733 H29：2,062 H30：2,659 ※年計による算出 (京都人権擁護委員協議会の集計方法による)
		数値	目標年次	達成度	根拠		
数値	-			-			

5 評価基準

直近3箇年の平均件数より
a：減少率15%以上
b：減少率5%以上減少率15%未満
c：減少率5%未満増加率5%未満
d：増加率5%以上増加率15%未満
e：増加率15%以上

6 基準説明

人権相談の件数は年々減少することが望ましいが、新たな人権課題の発生や社会情勢の変化等で一時的に増加傾向となる時期があることから、人権相談の件数については、直近3箇年の平均件数より減少することを目標とし、減少率が15%以上の達成をaとし、以下10%刻みで基準を設定した。

7 評価結果

平成30	令和元	令和2
a	c	c

1 指標の説明

男女いずれの委員の登用率も35%を超える附属機関等の割合

2 指標の意味

京都市の附属機関等における男性及び女性委員の登用率の状況を示す指標

3 算出方法・出典等

出典：事業担当調査

4 数値

10年後(令和2年度)の目標値	平成23年度評価値	令和2年度目標値	根拠		
	－	65	第4次京都市男女共同参画計画「きょうと男女共同参画推進プラン」		

	前回数値 平成30年度	最新数値 令和元年度	推移	単年度目標値		
				数値	根拠	達成度
数値	66.8	67.4	0.6ポイント増	63.3	令和2年度目標65%を達成するため、平成27年度実績（56.3%）を基に按分した数値	106.5%

	全国順位	中長期目標				備考	
		数値	目標年次	達成度	根拠		
数値	-	65	令和2年度	103.7%	第4次京都市男女共同参画計画「きょうと男女共同参画推進プラン」に掲げる目標値		

5 評価基準

単年度目標値の達成度が
a：100%以上
b：80%以上100%未満
c：60%以上80%未満
d：40%以上60%未満
e：40%未満

6 基準説明

単年度目標値に対する達成度が100%以上をaとし、以下を20%ごとに基準設定した。

7 評価結果

平成30	令和元	令和2
a	a	a

政策名	2	人権・男女共同参画				
指標名	配偶者暴力相談支援センターで受け付けた配偶者・交際相手等からの暴力（DV）相談件数（京都府内）（件）					
担当部室	共生社会推進室	連絡先	2 2 2－3 0 9 1			
1 指標の説明						
京都市DV相談支援センター及び京都府家庭支援総合センターで受け付けたDV（配偶者・交際相手等からの暴力）被害者からの相談件数（関係機関との調整件数は含まない。）						
2 指標の意味		3 算出方法・出典等				
重大な人権侵害であるDVの救済制度に関する市民の認知度を示す指標		出典：事業担当及び京都府家庭支援総合センター調査				
4 数値						
10年後（令和2年度）の目標値	平成23年度評価値	令和2年度目標値	根拠			
	2,174	3,500	平成16～21年の5年間の京都府家庭支援総合センターにおける相談件数の平均増加率を令和2年までの11年間で算出			
	前回数値 平成30年度	最新数値 令和元年度	推移	単年度目標値		
				数値	根拠	達成度
数値	6,333	6,360	27件増	3,241	平成16～21年の6年間の平均増加率8%を反映させた数値	196.2%
	全国順位	中長期目標				備考 H16 1,025件 H17 1,153件 H18 1,141件 H19 1,119件 H20 1,465件 H21 1,501件
		数値	目標年次	達成度	根拠	
数値	-			-		
5 評価基準		6 基準説明		7 評価結果		
最新数値の単年度目標値に対する達成度が a：100%以上 b：70%以上100%未満 c：30%以上70%未満 d：10%以上30%未満 e：10%未満		・単年度目標値を達成すれば a 評価 ・以下30，40，20%刻みで b～e 評価		平成30 令和元 令和2		
				a a a		

指標名

京都府の完全失業率（％）

担当部室

共生社会推進室

連絡先

222－3091

1 指標の説明

京都府域における，労働力人口に占める完全失業者の割合を示す経済指標

2 指標の意味

働くことを希望するすべてのひとが就業できる社会の実現に向けた進捗状況を示す指標

3 算出方法・出典等

算出方法：完全失業者（京都府）／労働力人口（京都府）
出典：総務省統計局「労働力調査」

4 数値

10年後（令和2年度）の目標値	平成23年度評価値	令和2年度目標値	根拠
	5.7	4.0	平成13～19年（いざなぎ景気）の期間中，一番低かった数値並み

	前回数値	最新数値	推移	単年度目標値		達成度
	平成30年	令和元年		数値	根拠	
数値	2.6	2.4	0.2ポイント減	4.09	令和2年目標達成のために当年達成すべき数値＝平成23年現況値（4.8％）と目標数値（令和2年4.0％）から各年の目標数値を等差的に算出	141.3%

	全国順位	中長期目標				備考
		数値	目標年次	達成度	根拠	
数値	-			-		

5 評価基準

最新数値の目標値に対する達成度が
a：100%以上
b：85%以上～100%未満
c：70%以上～85%未満
d：55%以上～70%未満
e：55%未満

6 基準説明

当該指標については，景気の動向に左右される部分が大きいが，目標値を上回ることも不可能ではないため，100％以上の達成をa評価とし，以下15％刻みで基準を設定した。

7 評価結果

平成30	令和元	令和2
a	a	a

政策名	2	人権・男女共同参画					
指標名	「京都モデル」ワーク・ライフ・バランス推進企業認証制度の認証企業数（社）						
担当部署	共生社会推進室		連絡先	2 2 2－3 0 9 1			
1 指標の説明							
「京都モデル」ワーク・ライフ・バランス推進企業認証制度の宣言企業のうち、認証企業として認定されている京都市内の企業数							
2 指標の意味							
企業における仕事と子育て両立支援の状況を示す指標			3 算出方法・出典等				
			算出方法：「京都モデル」ワーク・ライフ・バランス推進企業認証制度の宣言企業のうち、認証企業として認定されている京都市内の企業の数 出典：事業担当調べ				
4 数値							
10年後（令和2年度）の目標値	平成26年度評価値	令和2年度目標値	根拠				
	114	350	市内に事業所のある宣言企業を令和2年度までに3,200社とし、そのうち約10.9%（平成26年度の京都市内宣言企業における京都市内認証企業の割合）を認証企業とすることを目標とする。				
	前回数値	最新数値	推移	単年度目標値			
	平成30年度	令和元年度		数値	根拠	達成度	
数値	300	331	31社増	317	令和2年度の目標値達成のため、当該年度達成すべき数値（平成29年度252社、平成30年度285社、令和元年度317社、令和2年度350社）	104.4%	
	全国順位	中長期目標			備考		
		数値	目標年次	達成度			根拠
数値	-	350	令和2年度	94.6%			市内に事業所のある宣言企業を令和2年度までに3,200社とし、そのうち約10.9%（平成26年度の京都市内宣言企業における京都市内認証企業の割合）を認証企業とすることを目標とする。
5 評価基準							
単年度目標値の達成度が a：100%以上 b：80%以上100%未満 c：60%以上80%未満 d：40%以上60%未満 e：40%未満			6 基準説明				
			単年度目標値に対する達成度が100%以上をaとし、以下を20%ごとに基準設定した。				
7 評価結果							
平成30	令和元	令和2					
a	a	a					